

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2022年3月24日

「マイクロローン事業者ファンドシリーズ」

契約期間延長のお知らせ

投資家のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、下記【対象ファンド】は、本件匿名組合契約書第4.1条第2項に基づき同契約の有効期間を定めておりましたが、クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」といいます。）は同項但し書きにある有効期間の延長を行い、延長後の有効期間を一律で2023年3月末日までといたしますのでご報告申し上げます。

【対象ファンド】

ファンド名	当初契約満了日
【円建て】マイクロローン事業者ファンド40号	2022年3月末
【円建て】マイクロローン事業者ファンド42号	2022年3月末
【借換】【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド70号	2022年4月末
【借換】【円建て】マイクロローン事業者ファンド59号	2022年5月末
【借換】【円建て】マイクロローン事業者ファンド61号	2022年5月末
【借換】【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド71号	2022年11月末
【借換】【ロシアルーブル建て】マイクロローン事業者ファンド72号	2022年11月末

【対象ファンドの概要】

本営業者が本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者のグループ会社である Crowdfund Estonia OÜ（以下、「本営業者グループ会社」といいます。）に貸付け、本営業者グループ会社はこの借入金を原資として本件債務者である IDF Holding Limited（ロシア、カザフスタンで個人向けローンの貸付けを行う事業者のキプロス籍の持ち株会社。以下、「IDF社」といいます。）に貸付けを行いました。

【対象ファンドの延長事由】

上述の通り、IDF社はキプロスに籍を置きますが、キプロスにおける事業は行っておらず、ロシアおよびカザフスタンに所在する傘下事業法人が行っているロシア国内の貸付事業や回収事業がグループ

全体の収益の過半を占めています。

2022年3月15日付のお知らせにてご報告いたしました通り、IDF社グループはロシア事業で得た収益もしくはロシア法人が調達した資金を本ファンドシリーズの返済に充当する予定を立てておりましたが、ロシア法人がロシア国外の法人に送金することは困難な状況となっております。また、キプロス法人には十分な余剰資金がないことから、当社は引き続き IDF 社グループと返済ルートの代替案について協議をしております。

【契約期間の延長】

ロシアにおける送金インフラ正常化の見通しが不透明な状況を鑑み、営業者は【対象ファンド】の本件匿名組合契約の契約期間を延長し、2023年3月末日までを延長後の契約期間といたします。ただし、2023年3月末日を待たずに【対象ファンド】の分配原資が本営業者グループ会社から本営業者に返済され、すべての資金が投資家の皆様に分配された際は、その日から1ヶ月を経過した日において、契約の終了とさせていただきます。なお、円貨建てファンド以外のファンドにおいては、今後 IDF 社からの返済が約定通りに行われる場合でも、満期時において、運用開始時点からの為替の変動によって為替差損が発生する可能性がございます。

【対象ファンドの配分方針】

2020年10月期において、匿名組合契約に基づく分配の方法をそれ以前のものから変更し、本営業者が正常先とする貸付先に融資を行い、かつ、合同運用を行うファンドシリーズのうち、延長中のファンドを含むものについては、平等性の観点から、すでに延長中かつ延長後の経過期間が長いファンドから順次分配を行うことといたしました。

2022年4月期以降は、ロシア・ウクライナ情勢の動向、それに伴う今後の返済見込みによって上記配分方法から変更がなされる可能性がございます。

【2020年12月期における IDF 社からの返済スケジュール変更】

2020年12月において、本営業者グループ会社は IDF 社より、同社の足元の資金流動性がその時点で予定されていた返済を履行するのに十分ではないため、毎月の返済金額を一定の範囲内に抑えたい旨の要請を受けました。かかる要請に対し、本営業者グループ会社は、IDF 社の経営陣等との電話会議等を通して確認した情報を精査したうえで、IDF 社の要請を受け入れることとし、IDF 社から本営業者グループ会社へのローン返済スケジュールを見直しました。これに伴い、本営業者は、本ファンドシリーズの分配スケジュールを変更しました*1。

*1 詳しくは 2021年1月18日付「マイクロローン事業者ファンドシリーズ運用状況につきまして（2020年12月期）」をご覧ください（<https://platform.crowdcredit.jp/operation/entry/1367/17>）。

【本ファンドシリーズに関して 2020年4月期以降に実施した配分の状況】

本ファンドシリーズにおいて、IDF 社は、2020 年 4 月期から同年 9 月期のうちに返済期日を迎えたローンについて、元本返済の繰り延べを申し出て、本営業者グループ会社はそれらを承諾しました。これに伴い、本営業者は、同期間に当初満期を予定していた各ファンドの契約期間を延長いたしました（詳細については、下記【補足：2020 年 4 月期～9 月期満期ファンドにおける契約期間延長の事由】をご覧ください。）。

その後、2020 年 10 月において、上述の通り本営業者が分配方針を変更し、すでに延長中かつ延長後の経過期間が長いファンドから順次分配を行うことといたしましたので、その時点で延長後の経過期間が最も長い 2020 年 4 月期に当初満期を迎えたファンドから順次分配を再開しました。また、分配再開とともに、その間に当初満期を迎えた各ファンドについては適宜契約期間を延長しました。

なお、IDF 社から本営業者グループ会社に対する返済は、2020 年 10 月および 11 月においては当初予定された返済スケジュールの通りに実施され、2020 年 12 月以降においては上述した返済スケジュールの変更を踏まえて実施されています。

【補足：2020 年 4 月期～9 月期満期ファンドにおける契約期間延長の事由】

IDF 社グループが貸付事業を行うロシアおよびカザフスタンにおいて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を背景にそれぞれの国で民間の融資の返済について一定期間利払いを停止し、元本の返済期限を延期する政府令（モラトリアム施策）が出されました。それを受け、本営業者グループ会社は IDF 社より、IDF 社グループがバランスシートの手元流動性を確保するため、2020 年 4 月期分配の原資となるローンの元本返済期限延期を希望する申し出を、2020 年 4 月 22 日に受領しました。

各国のモラトリアム施策が IDF 社グループ傘下企業に与える影響について、IDF 社からの情報では、ロシアにおいては比較的軽微に留まるとのことでした。一方、カザフスタンでは 2020 年 6 月 15 日にモラトリアム施策が終了したもののその適用申請者がロシアと比べて広範に及ぶこと、また、2020 年 7 月下旬から 8 月 17 日にかけて主要都市で二度目のロックダウン（都市封鎖）が行われたことが、IDF 社による貸付資金の回収に影響を与えているとのことでした。IDF 社は手元資金をより厚めに備えるため、マイクロローン事業者ファンドシリーズの 2020 年 9 月期までの分配の原資となる本営業者グループ会社への返済について、2020 年 4 月期と同様に元本返済期間延長の申し出を行いました。

かかる申し出を受け、本営業者は上記 2 か国の政府令の影響や貸付の回収状況を確認のうえ、2020 年 4 月期から 9 月期分配のマイクロローン事業者ファンドシリーズについて、最長 6 か月間の延長を行いました。

今後とも当社業務に対するご理解、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016 年 3 月

【資本金】 1,000,000 円

クラウドクレジット・ファンディング合同会社、本営業者グループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ）およびクラウドクレジット株式会社（連結ベース）の主な経営・財務指標は以下のとおりです。

	資本金	総資産	総負債	純資産	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
クラウドクレジット・ファンディング合同会社 (2020年12月末現在・単位：千円)	1,000	15,432,291	15,448,532	△ 16,240	2,003,020	30	297	222
Crowdcredit Estonia OÜ (2020年12月末現在・単位：ユーロ)	5,000	111,679,233	111,003,700	675,533	15,131,472	△ 240,808	△ 19,557	△ 19,557
クラウドクレジット株式会社(連結ベース) (2020年12月末現在・単位：千円)	50,000	18,266,444	17,684,197	582,247	2,146,798	△ 434,008	△ 403,537	△ 455,279

※会計期間(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の金額を記載しております。